



【連絡先】住所：八幡平市田頭 39-72-2

電話：0195-75-2233 FAX：0195-75-2269

住所：岩手郡岩手町大字五日市 9-48（岩手町駐在）

電話：0195-62-3321 FAX：0195-62-1377

令和7年2月4日、盛岡市エスポワールいわてにおいて、岩手県知事が出席し、令和6年度岩手県農業農村指導士認定証書交付式・感謝状贈呈式が開催されました。

今年度、八幡平地域（八幡平市、葛巻町、岩手町）から新たに農業農村指導士及び青年農業士に認定された方々をご紹介します。

農業農村指導士の紹介

〇府金 秀一さん（認定番号 548、岩手町）

〇主な品目：葉たばこ、水稻

〇経営の特徴：葉たばこにおいて、土づくりを重点に据え、土壌消毒や抵抗性品種を組み合わせた立枯病対策を実施するとともに、畝間作業車に引かせたソリに乗車して収穫を行うなどに取り組み、生産性の向上に努めている。

〇今後の抱負等：岩手町農業にとって大きな柱である葉たばこ生産の担い手として、更なる技術の継承、経験の蓄積及び創意工夫に努め、一層の地域農業の振興に貢献していきたい。また、農業委員、岩手町認定農業者協議会会長及び岩手町スマート農業研究会会長として、農地の最適利用、農業経営改善に向けた取組み、新技術の普及など、地域農業の発展に努めていきたい。



青年農業士の紹介 1

〇照井 円佳さん（認定番号 353、八幡平市）

〇主な生産品目：水稻、畑作物、野菜

〇経営の特徴：主力作目である水稻の拡大を図るとともに、水稻の繁忙期と閑散期の作業スケジュールから園芸品目の組合せを考え、ブロッコリーやピーマンなど収益性の高い品目にも取り組んでいる。

〇今後の抱負等：子供の成長に合わせて、農業経営規模の拡大を図りたいと考えている。将来、子供も後継者として育成し、家族で農業経営できるように農業技術の向上や、地域とのネットワークづくりを進めていく。また、時代に合わせた農業経営が展開できるよう、インターネットを使った販路の拡大や付加価値の向上にも積極的に取り組んでいきたい。



青年農業士の紹介 2

○はたけやま しんご 畠山 新伍さん（認定番号 354、八幡平市）

○主な生産品目：水稻、野菜

○経営の特徴：機械装備を拡充しながら経営規模の拡大を進めるとともに、クラウド型営農サポートシステムを活用し、圃場ごとの作業工程管理を行うなど、栽培管理の最適化・省力化に努めている。

○今後の抱負等：農業のイメージを向上させ、地域の新規参入者を一人でも増やしていきたい。このため、経営の法人化により、規模・売上を拡大し、外部からの雇用を生むことを目指している。このことにより、その他の農産物の生産事業など地域を巻き込んだ事業展開も視野に入れている。また、前職の国際輸送会社で培った知見を活かし、今後ニーズが拡大すると思われる米の輸出にも挑戦していきたい。



青年農業士の紹介 3

○なかむら だいち 中村 大地さん（認定番号 355、葛巻町）

○主な生産品目：酪農

○経営の特徴：有数の若手大規模酪農家であり、ゲノム検査を取り入れ乳牛の改良を進めるとともに、強制換気（トンネル換気）を常に使用するなど牛に負担をかけない飼養管理を心掛けている。また、自家飼育している和牛からの受精卵を、乳牛に移植させる和牛出産にも取り組んでいる。

○今後の抱負等：地域の酪農家が連携し、乳牛改良を進めるとともに、効率的な生産体制の構築に向けて、畜産クラスターの導入が重要と考えている。これにより、雇用創出を始め地域全体の経済活性化と持続可能な地域の酪農発展が期待される。また、現在代表を努めている葛巻COWボーイズの活動を通して、青年酪農家と協力しながら、酪農の楽しさを次世代の子どもたちに伝えていきたい。



また、次の方々が認定期間満了となり、農業農村指導士、青年農業士を退任されます。

農業農村指導士 たかむらとしひこ 高村敏彦さん（八幡平市、りんどう・水稻、平成 22 年度から 14 年間）

〃 ふるかわ みえこ 古川美枝子さん（八幡平市、酪農・起業活動、平成 26 年度から 10 年間）

青年農業士 たむら まりこ 田村真理子さん（八幡平市、野菜、平成 26 年度から 10 年間）

〃 やはたゆうき 八幡有城さん（八幡平市 花き、平成 27 年度から 9 年間）

長年にわたり、ありがとうございました。

今後とも八幡平地域の農業・農村の発展に御協力をお願いします。



募集
期間

2025

1.20 ▶ 4.11

令和
7年度

受講生募集

定員

35名

授業料

21,000円／1年

※ただし、現地研修等の参加費は別途必要な場合があります
※教育訓練給付制度【専門実践教育訓練】対象講座です(再指定申請中)

開講期間

令和7年5月下旬～令和8年2月

開講場所

岩手大学農学部（盛岡市上田三丁目18-8）等

授業プログラム

- 1 農業経営 科目群
- 2 6次産業化 科目群
- 3 農村地域活動 科目群

受講対象者

岩手県内に居住し、大学の受験資格を有する以下の者

- 農業経営者、農業後継者、農業従事者等
- 6次産業化に取り組んでいる者
又はそれを支援している者
- 農村地域活動に携わる者
(地域振興、土地改良、担い手育成等のリーダー
又はそれらの者を支援している者等)

アグリ管理士取得!!

条件を満たして修了された方に
岩手大学が認定する
「アグリ管理士」資格を授与します



Brush up Program
for professional

本教育プログラムは、文部科学省「職業実践
力育成プログラム」に認定され、また、厚生労
働省「教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）」の講座指定を受けました。



出願・問い合わせ先

いわてアグリフロンティアスクール運営協議会事務局

(岩手大学農学部地域連携推進室内) TEL:019-621-6231 FAX:019-621-6107

Email:atiren@iwate-u.ac.jp



主催：いわてアグリフロンティアスクール運営協議会
(岩手大学、JAいわてグループ、岩手県)

募集要項・入学
申込書はコチラ

<http://news7a1.atm.iwate-u.ac.jp/iafs/>

火入れ・野焼きに注意!!

～ 忘れない 山の恵みと 火の始末 ～

岩手県山火事防止対策推進協議会では、毎年**3月1日から5月31日まで**を「**山火事防止月間**」として定め、県民の皆様に山火事に対する注意を呼びかけております。

春は空気が乾燥し、風が強い日が多いため、火入れ・野焼きを原因とする山火事が多発しています。

一人ひとりが火の用心を心がけ、県民みんなで岩手の森林を山火事から守り、後世に引き継いでいきましょう。

- ・令和5年は28件の山火事が発生し、約6割が3～5月に集中しています。
- ・令和5年は**たき火・火入れ・野焼き**を原因とする山火事が約7割を占めています。
- ・大切な森林を山火事から守るために、野外での火の取り扱いには十分注意しましょう。

【火入れ】

森林又はその周囲1kmの範囲内で立木竹、雑草、堆積物等を面的に焼却する行為で、**市町村長の許可が必要!**

火入れ許可の対象(森林法第21条)。

- ◆造林のための地ごしらえ・開墾準備のため
- ◆害虫駆除・焼畑・牧草の改良のため

【野焼き】

枯れ草や廃棄物を焼却する行為で、**原則禁止!** (廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2)

例外として

- ◆農業、林業又は漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる焼却
- ◆たき火、その他日常生活を営む上で通常行われる焼却で軽微なもの

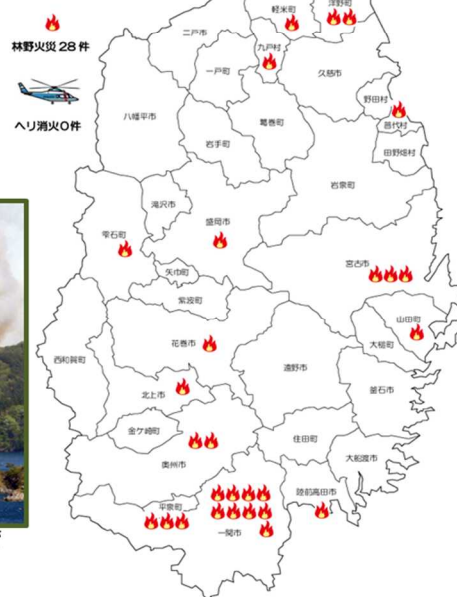
市町村等の条例により、行為前に消防署への

「火災とまぎらわしい発煙の届け出しが必要



平成29年に釜石市で発生した山火事

◎令和5年に山火事が発生した市町村
発生件数: 28件 (前年比2件減)
被害面積: 4.09ha (前年比6.2ha減)



○県内で近年発生した大規模林野火災



写真: 岩手県総務部総合防災室



写真: 釜石地方森林組合

平成29年5月8日釜石市の林野火災

○焼損面積: 413ha ○損害額: 746百万円

○消火人数: 延べ1,355人

○ヘリ消火: 県防災ヘリ、延べ8機、散水回数201回 (他県含む)

自衛隊ヘリ、延べ44機、散水回数1,026回

令和6年山火事予防ポスター

